



持続可能な社会に向けた おおたの企業の“挑戦”

気候変動、感染症など、世の中はこれまでになかったような数多くの問題に直面しています。今や企業でもSDGs(※)に取り組むことが求められ、その重要性が高まっています。今回はSDGsに取り組む区内の中小企業とその取り組みを紹介します。(※)人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき17の目標(持続可能な開発目標)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

大田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

<https://www.un.org/sustainabledevelopment>

The content of this publication has not been approved by the United Nations and does not reflect the views of the United Nations or its officials.

12



ごみから“感動”をつくる

目標12 > 持続可能な生産消費形態を確保する

ファブラ
fabula株式会社
(南六郷3-10-16六郷BASE)

取締役 **大石琢馬さん**

小学校からの幼なじみ3人で令和3年に起業。令和4年から区の創業支援施設「六郷BASE」で事業を展開。食品廃棄物を暮らしに役立つ新素材として生まれ変わらせる。第95回東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2023「第13回LIFE×DESIGNアワードベストサステナビリティ賞」を受賞

食品廃棄物の廃棄処理問題を解決

水分を多分に含む食品廃棄物は、焼却の際により多くの二酸化炭素を排出するなど、さまざまな環境問題を抱えています。そんな環境問題を解決するため、「100%食品廃棄物から作る新素材」での製品開発に取り組んでいます。

形が悪いだけの規格外の野菜、加工される際に不要となった皮などのさまざまな食品廃棄物を乾燥させ、粉末状にし、その粉末を金型に入れて熱圧縮する。100%天然素材で1つとして同じものはなく、同じ素材でも色や香り、風合いが異なります。現在は、お皿などの小物をつくっていますが、建築資材などいろいろな製品にすることができ、無限の可能性を秘めています。

ものづくりのまちで

六郷BASEを選んだのは、周辺にもものづくり企業が多いというのも理由の一つです。今後は地元企業と連携してさまざまな製品をつくり、活用の幅を広げ、持続可能な社会づくりの一翼を担ってまいります。



▲食品廃棄物から作ったお皿やコースター



原材料となる
廃棄物
(みかんの皮)



乾燥、粉砕



熱圧縮して
廃棄物由来の
新素材が完成



▲指導員(写真中央)とともに
部品の取り外し作業

延べ288社認定

大田区「優工場」

人に優しい(働きがいのある労働環境)、まちに優しい(周辺環境との調和)、経営や技術に優れた工場を認定し、表彰しています。(株)三和産業も障がい者雇用の取り組みが評価され、令和3年度審査員特別賞を受賞しました。

▶問合先 (公財)大田区産業振興協会 ☎3733-6476 FAX3733-6459



詳細はコチラ

8



誰もが働きやすい 町工場へ

目標8 > 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

株式会社 **三和産業**
(城南島4-5-7)

代表取締役 **幸田行弘さん**

昭和48年創業。通信機、計測器などの精密板金加工の試作から量産まで幅広く行っている。令和元年から「障がい者雇用」を積極的に取り組み始めた。社員22名のうち2名の障がい者が活躍中。令和3年度大田区「優工場」に認定

障がい者の雇用を始めることに

通いづらい場所に工場があり、パート・社員募集をしても集まらず、悩んでいたことがきっかけです。区内の福祉団体へ人材を雇えないか相談し、紹介してもらった2名が今も社員として働いています。障がいのある社員の業務は、製品の箱詰め、ラベルシール貼り、塗装の検査など、製造・加工に付随するどれも必要な作業。これらを彼らは、驚くばかりに丁寧にこなし、やりがいを持って喜んで働いています。おかげで製品の不良率も下がり、ほかの社員は自身の仕事に集中できて、会社にとって欠かせない存在となっています。

社会全体にも広がってほしい

障がい者雇用を始めて、一緒に働くにつれ、ほかの社員がねぎらいの言葉をかけるなど、みんなの心が優しく、会社の雰囲気も明るくなった気がします。弊社の障がい者雇用の様子を皆さんに知ってもらい、障がい者の可能性が社会全体に広がると嬉しいです。



暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
 ②〒住所 ⑤電話番号
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他
 必要事項

国保・年金

国民健康保険料を必ず納めましょう

保険料は、納め忘れのないよう納期限までに納付してください。一時的な収入の減少などで納付が難しい方は、ご相談ください。なお、督促の納期限後も滞納が続く場合は、延滞金が加算され、保険給付の制限や財産の差し押さえなどの処分を受けることもあります。

☎国保年金課国保料収納担当
 ☎5744-1697 FAX5744-1516

国民年金学生納付特例・納付猶予制度をご利用ください

2年1か月までさかのぼって申請することができます。承認されるとその期間は保険料の納付が猶予され、どちらの制度も高齢基礎年金を受けるための必要な期間に含まれます。承認後、10年以内に保険料を納めると、納付した分は将来受給する年金額に反映されます。手続きはマイナポータルからの電子申請、申請書(区HPから出力)を郵送のほか、窓口でも受け付けています。

◆学生納付特例制度

☎保険料の支払いが困難な学生 ※学生証など学籍期間を確認できるものが必要

◆納付猶予制度

☎20～49歳で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方

☎国保年金課国民年金係
 ☎5744-1214 FAX5744-1516

傍聴

グリーンプランおおた推進会議

☎3月22日(水)午後2時～4時
 ☎区役所本庁舎11階
 ☎先着10名
 ☎当日会場へ
 ☎都市計画課計画調整担当
 ☎5744-1333 FAX5744-1530

こども

就学相談説明会

☎次のいずれかに該当し、心身に障がい

のあると思われるお子さんの保護者

- ①令和6年4月に小学校へ入学
- ②令和6年4月に中学校へ進学予定で、特別支援学級や特別支援学校への進学を検討している
- ☎4月13日(木)・14日(金)・17日(月)・18日(火)午前10時～11時30分
- ☎池上会館
- ☎当日会場へ
- ☎教育センター教育相談室(就学相談)
 ☎5748-1202 FAX5748-1390

乳子(青)医療証のお知らせ

◆4月に小学校へ入学するお子さん

4月1日から医療証が乳(子)から(子)へ切り替わります。(子)医療証は3月下旬に郵送します。

◆3月に中学校を卒業するお子さん

4月1日から医療証が(子)から(青)へ切り替わります。(青)医療証は3月下旬に郵送します。

※有効期限が過ぎた医療証は各自で処分してください

◆(青)医療証を申請された方

4月1日から新高校2・3年生相当の年齢で申請済みの方は、(青)医療証を3月下旬に郵送します。手続きがお済みでない方は、至急申請手続きをお願いします。

☎子育て支援課こども医療係
 ☎5744-1275 FAX5744-1525

募集

子ども会リーダーの保険加入のご案内



☎年間を通して計画的に活動し、総会員数が5名以上で、過半数が小・中学生で構成される子ども会・少年少女スポーツチームの指導者(付添人を除く)

●保険期間 4月1日(4月3日以降に申し

込む場合は申込日)～令和6年3月31日
 ☎問合先へ申込書(問合先、特別出張所で配布)の原本と写しを持参
 ☎地域力推進課青少年担当
 ☎5744-1223 FAX5744-1518

要介護認定調査業務 契約職員・登録調査員

詳細は問合先HPをご覧ください。

1 契約職員

●業務内容 要介護認定調査と調査票の点検業務
 ☎介護支援専門員の資格を持ち、認定調査の経験を有する方

2 登録調査員

●業務内容 区内全域での要介護認定調査
 ☎次の全てに該当し、要介護認定調査を月5件以上できる方

①介護支援専門員が保健・医療・福祉に関する専門的知識を有し、介護保険法施行規則で定める資格を有する②認定調査員新規研修を修了している

◇1 2ともに◇

☎問合先へ申込書(問合先HPから出力)、介護支援専門員証など、認定調査員新規研修修了証書の写しを郵送か持参
 ☎(社)大田区社会福祉協議会(〒144-0051西蒲田7-49-2)
 ☎5703-8233 FAX3736-2030

(仮称)新おおた教育ビジョン 策定懇談会委員

☎区内在住で、平日の日中の会議に参加できる方

●任用期間 6月～令和6年3月

●募集人数 選考で若干名

●選考方法 書類選考と面接

☎問合先へ申込書(問合先、特別出張所、図書館で配布。区HPからも出力可)と作文を郵送かEメールか持参。3月30日必着

☎教育総務課経営計画担当
 (〒144-8623大田区教育委員会事務局)
 ☎5744-1423 FAX5744-1535
 ☎kyouiku-vision@city.ota.tokyo.jp

国際都市おおた大使 (来～る大田区大使)

国際交流事業などを通じて、大田区の魅力や情報を国内外に広くPRしていただきます。詳細はチラシ(問合先、特別出張所などで配布)、区HPをご覧ください。☎お問い合わせください。

☎区内在住・在勤・在学など、大田区にゆかりのある18歳以上の外国籍の方

●任用期間 7月～2025年6月予定

●募集人数 選考で3名程度
 ●選考方法 書類選考と面接
 ☎問合先へ申込書(問合先で配布)と作文を郵送かEメールか持参。4月10日必着
 ☎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当(〒144-0052蒲田4-16-8) 2階おおた国際交流センター 詳細はコチラ

☎5744-1227 FAX5744-1323
 ☎boshu-kokusai@city.ota.tokyo.jp



青少年問題協議会委員

☎区内在住・在勤・在学の方

●任用期間 7月1日～令和7年6月30日

●募集人数 選考で2名

●選考方法 書類選考と面接

☎問合先へ申込書と作文(問合先、特別出張所、図書館で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。4月17日必着

☎地域力推進課青少年担当
 ☎5744-1223 FAX5744-1518

「おおた少年少女発明クラブ」会員

簡単なロボットやLEDで光るクリスマスツリーなどを作成する工作教室です。工場見学なども行います。

☎令和5年4月1日時点で、区内在住・在学の小学4～6年生

☎第1・3土曜、午後2時～4時(年20回程度) ※活動日時は変更の可能性有り

☎池上会館

費7,000円(年)

☎抽選で20名

☎問合先HPから申し込み。

3月25日締め切り

☎(公財)大田区産業振興協会 詳細はコチラ
 ☎3733-6109 FAX3733-6459

お知らせ

地域福祉活動団体・「つどいの場」活動助成

区内でボランティア活動など地域福祉に関する活動を行う団体に、1年間の活動経費などを助成します。詳細は問合先HPをご覧ください。

☎(社)大田区社会福祉協議会
 ☎3736-5555 FAX3736-5590

引っ越し、就職、退職したときは国民健康保険の届け出を

基準となる日から14日以内に、問合先が特別出張所へ届け出をしてください。

●届け出には本人確認書類(マイナンバー確認と本人確認)と必要書類を必ず持参してください

国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者のマイナンバーが分かる書類と来庁者の本人確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人の届け出の場合は、届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。

●届け出が遅れると

資格はさかのぼって発生し、保険料を納めることとなります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後の国保証で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。

●郵送での国保喪失の届け出

職場の健康保険に加入したため国保をやめる場合は、郵送でも届け出が可能です。問合先へ本人確認書類、社保証の写し、国保証、記載済みの届出書(区HPから出力可)を郵送してください。詳細は区HPをご覧ください。☎お問い合わせください。

▶問合先 国保年金課国保資格係(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1210 FAX5744-1516

●届け出に必要な書類

	こんなとき(基準となる日)	届け出と証交付のための必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など
	子どもが生まれた(生まれた日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、健康保険喪失証明書
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、生活保護廃止・停止決定通知書
国保をやめる	大田区から転出した(転出した日)	住民票の届け出により手続き不要。国保証は後日返却
	死亡した(死亡した日の翌日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)、職場の保険証が健康保険加入の証明書
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(社保加入の翌日) ※郵送による手続きも可	マイナンバー確認書類、運転免許証など、保護開始決定通知書、国保証
そのほか	区内で住所が変わった、世帯主が変わった、加入者の氏名が変わった、世帯が合併や分離した	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)
	保険証を紛失した	運転免許証など
	修学のため大田区から転出し、保険証を必要とする	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証、在学証明書、住民票の写し(届け出は問合先へ)

休館のお知らせ

◆熊谷恒子記念館

令和6年9月30日(月)まで
※施設調査・工事のため
文化振興課文化振興担当
☎5744-1226 FAX5744-1539

◆龍子記念館

3月13日(月)~4月1日(土)
※展示替えなどのため
☎FAX3772-0680

参加・催し

おおむすび嶺町・せせらぎマルシェ縁市場



区内の障がい者施設で作った焼き菓子や雑貨などを販売します。

①3月15日(水)午前11時~午後3時30分=嶺町特別出張所(嶺町縁市場)②4月1日(土)午前10時~正午=田園調布せせらぎ公園(せせらぎマルシェ縁市場)
☎3734-0763 FAX3734-0797

おおたの桜を楽しもう! 2023



桜の名所や、まち歩きコースを掲載した「大田区桜地図」を3月18日に発行します。
●大田区桜地図の配布場所
問合せ先、大田区観光情報センター、特別

出張所、図書館ほか

また春を感じられる「まちめぐりツアー(3月25日、4月2日)」や「みんなでつくる桜のフォトギャラリー(3月18日~4月10日)」などのイベントも開催します。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

☎(-社)大田観光協会
☎3734-0202 FAX3734-0203

ぴよたまクラブdeえほんのじかん

絵本の読み聞かせや簡単な手遊びなどをして、親子のふれあいの時間を楽しみましょう。

☎未就学児と区内在住・在勤・在学の保護者

☎3月25日(土)午後2時~3時
☎先着10組
☎当日会場へ
☎会場 エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604

みんなのたんぼづくり(5日制)

令和5年4月1日時点で小学1年生以上のお子さんと保護者 ※保護者1名につき、お子さん3名まで申し込み可

①説明会・田起こし=4月9日(日)②種まき=4月23日(日)③田植え=5月21日(日)④かかしづくり=8月20日(日)⑤稲刈り=10月9日(祝)

※いずれも午前10時~正午(④は午後1時30分~3時30分)

※そのほか月2回程度、たんぼの水やりなど管理当番有り

☎田園調布せせらぎ公園(田園調布せせらぎ館集合)

☎1人1,000円
☎抽選で50名

☎問合せ先へ
往復はがき(記入例参照。Eメールアドレスも明記)。電子申請も可。3月24日必着

☎環境対策課環境推進担当
(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1365 FAX5744-1532



手続きはお早めに 住所が変わったら住民異動の届け出を

▶窓口での受け付け

月~金曜、午前8時30分~午後5時(休日、年末年始を除く)

引っ越しで住所や世帯の構成が変わったときは、必ず期間内に届け出をしてください(下表参照)。また、区立小・中学校に在学中のお子さんがある場合は届け出の際に申し出てください。

※区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、月・木曜の午後7時まで届け書の預かりを行っています。なお、外国籍の方の届け書はお預かりできませんので、午後5時までにお越しください

	こんなとき	届出期間	必要なものなど	届出人
転入届	ほかの区市町村や国外から大田区に住所を移した	引っ越した日から14日以内	前住所地の区市町村長発行の転出証明書。国外からの場合はパスポート ※1	本人か世帯主。届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など)を持参 ※2
転出届	大田区からほかの区市町村や国外へ住所を移す	引っ越す14日程度前から	国民健康保険証、介護保険証、乳幼児医療証、後期高齢者医療被保険者証などをお持ちの場合は持参	
転居届	大田区内で住所を移した ※1	引っ越した日から14日以内		
世帯変更届	・世帯主が変わった(世帯主変更) ・世帯を別にした(世帯分離) ・世帯を一緒にした(世帯合併)	変更のあった日から14日以内		

※1 マイナンバーカードか住基カードをお持ちの方は持参。外国籍の方は在留カードか特別永住者証明書も持参

※2 代理人による届け出も可。委任状と代理人の本人確認書類を持参

●特別出張所をご利用ください(区内に18か所あります)

3・4月は転入・転出届が多く、区役所本庁舎戸籍住民窓口の混雑が予想されます。届け出は、特別出張所でも受け付けていますのでご利用ください。

●転出届は郵送でも届け出ができます

転出届のほかに、本人確認書類の写しと切手を貼った返信用封筒を同封してください。転出証明書は現住所か転出先(国内のみ)に郵送します。

▶問合せ先 戸籍住民課(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1701(共通)

住民担当 ☎5744-1185

郵送担当(郵送での届け出) ☎5744-1676

シニア向け講座

楽しく体を動かしましょう

●足腰らくらく水中ウォーク(4月~令和6年3月)

水中でのウォーキングを通じて、足腰の筋力低下を防ぎましょう。

※水着、水泳キャップ、タオル、飲み物、ビニール袋を持参

▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方

▶日時 月1回水曜(7・8月を除く)、午後1時30分~2時30分 ※初回は4月26日

▶会場 平和島公園プール

▶定員 抽選で20名

▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。3月27日必着

▶問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1624 FAX5744-1522

●つなげる体操(4~6月)

画面を通して講師と会場がつながって行うリモート型フレイル予防教室です。

※タオル、飲み物を持参

▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方

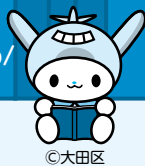
▶定員 抽選で各10名

▶申込方法 3月13~20日に会場へ来館 ※1人1会場

会場・問合せ先	曜日	時間	初回開催日
鶴の木老人いこいの家(☎3758-7978)	水	午後1時15分~2時	4月5日
久が原老人いこいの家(☎3754-1608)			
仲池上老人いこいの家(☎3755-6445)			
千束老人いこいの家(☎3729-4655)			
大森東老人いこいの家(☎3765-1259)	木	午後1時~1時45分	4月6日
新井宿老人いこいの家(☎3776-0410)			
東糀谷老人いこいの家(☎3741-7970)			
シニアステーション糀谷(☎6423-7033)			
大森中老人いこいの家(☎3763-0881)			
入新井老人いこいの家(☎3764-3764)			
山王高齢者センター(☎3776-9419)			
東六郷老人いこいの家(☎3736-2367)			
午後2時~2時45分			

図書館だより

<https://www.lib.city.ota.tokyo.jp/>



★休館のお知らせ(特別整理のため)

詳細は大田区立図書館HPをご覧ください。

図書館	休館期間	問合せ先
久が原	4月10日(月)~15日(土)	☎3753-3343 FAX3753-5642

資源持ち去りは条例違反です!

集積所から古紙や缶などの資源物を持ち去る行為は条例違反です。区では、毎日(日曜、年末年始を除く)車両による早朝パトロールを実施しており、持ち去り行為を発見した場合は、警告書・禁止命令書を交付して注意指導を行っています。

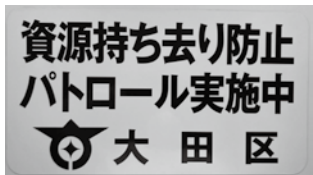
●罰則規定

持ち去り行為は区と区民との信頼関係を壊し、ごみの減量や資源のリサイクル推進を妨げる許し難い行為です。区では、資源物の持ち去り行為に対し、20万円以下の罰金を科す条例を制定し、厳正に対処しています。

▶問合せ先 清掃事業課清掃リサイクル担当
☎5744-1628 FAX5744-1550



車両に下のステッカーを貼り付けてパトロールしています



カムカム新蒲田 施設まつり

「マリーゴールドまつり」を開催します



eスポーツ体験、ポッチャ大会、演奏会のほか、子ども向けのイベントなども行います。また、スマートフォンアプリ「はねぴよん健康ポイント」と連携した当日限定のはねぴよんスタンプやイベントポイントも獲得できます。詳細は問合せ先HPをご覧ください。



限定スタンプ

▶日時 3月21日祝午前10時～午後5時
▶会場・問合せ先 カムカム新蒲田(新蒲田一丁目複合施設)
☎3733-2222 FAX6715-7191



詳細はコチラ

最新版 「資源とごみの分け方・出し方」を発行します

4月1日から、区役所本庁舎(問合せ先、戸籍住民課)、清掃事務所、特別出張所などで配布します。しっかり分別して資源の有効活用にご協力をお願いします。

粗大ごみ受付センター

4月1日から申込先が変わります

申込先の変更に伴い、3月31日は電話・インターネットでの申し込み受け付けを休止します。

●3月30日まで

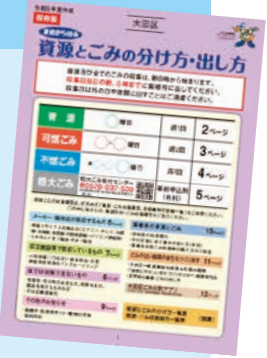
☎5465-5300 https://sodai.tokyokankyo.or.jp

●4月1日から

☎0570-037-530 https://www.ota-sodai.com

▶問合せ 清掃事業課清掃リサイクル担当

☎5744-1628 FAX5744-1550



守っていますか 自転車に子どもを乗せるときのルール

自転車は気軽に利用できて便利ですが、「被害者」にも「加害者」にもなり得る乗り物です。電動アシスト付き自転車はスピードが出やすく、特にお子さんを乗せていると車体が不安定になりがちで危険です。大切なお子さんの命を守るためにも、交通ルールを守って運転しましょう。

▶問合せ 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1315 FAX5744-1527

自転車に子どもを乗せるとき

- 乗せることができるのは小学校入学までの幼児2人まで。乗せる場合は「幼児同乗用自転車」を利用すること(※1)
●抱っこは禁止
●子どもを座席に乗せたまま、その場を離れない
(※1)「道路交通法第57条」「東京都道路交通規則第10条」より

できないこと



できること



※4月1日から全年齢の自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務化がされます(改正道路交通法施行)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症情報については、区HPをご覧ください。

新型コロナワクチン接種について

オミクロン株対応ワクチンなどの接種を実施しています。詳細は区HPなどをご覧ください。

大田区新型コロナワクチン接種コールセンター(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)
☎6629-6342 FAX5744-1574

※間違い電話が多くなっています。今一度、番号をお確かめの上お電話ください ※曜日・時間帯によっては電話が繋がりにくい場合があります



詳細はコチラ



オミクロン株対応ワクチンについてはコチラ



予約方法などはコチラ

相談窓口

●症状がある・感染が疑われる方

東京都発熱相談センター ☎5320-4592(※1・2) ☎6258-5780(※1・2)
☎5320-4551(※1・2) ☎5320-4411(※1・2)

(医療機関紹介専用※2) ☎5320-4327 ☎5320-5971 ☎5320-7030

大田区新型コロナ特設相談フリーダイヤル

(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く)

☎0120-585-038 FAX5744-1524 ※一般相談も可

●自宅療養中で体調に不安がある・一般相談をしたい方

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)(※1・2) ☎0120-670-440

●陽性者登録センターへの登録方法が分からない方 ☎0570-080-197(※2)

(※1)多言語(英・中・ハングルなど)による相談も可 (※2)24時間対応

保健所からのお知らせ

3月13日から マスク着用の考え方が変わります

厚生労働省はマスク着用の考え方を見直しを行い、3月13日以降、着用は個人の判断に委ねることになります。ただし、右記の場合はご注意ください。

マスクの着用が推奨されるケース

- 医療機関受診時や高齢者施設などを訪問するとき
●通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するとき

マスクの着用が効果的なケース

- 重症化リスクの高い方(※)が感染拡大時に混雑した場所へ行くとき (※)高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など

詳細は区HPが厚生労働省HPをご覧ください。



詳細はコチラ

アプリコ&大田文化の森 催し物案内

詳細は情報誌「Art Menu」をご覧ください。特別出張所や図書館、文化センターなど区内の主な施設や駅で配布しています。★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公演内容が変更になる場合があります ★記載事項のない公演への未就学児の入場はご遠慮願います

アプリコ開館25周年事業 若手芸術家支援プログラム

アプリコ うたのナイトコンサート2023

VOL.1 上田 駆

●出演 上田駆(バリトン)、中村優花(ピアノ)

5月19日(金)午後7時30分開演

アプリコ大ホール 全席指定 1,000円



フレッシュ名曲コンサート ロマンに満ちた珠玉のメロディ

華麗なる「シェヘラザード」&胸を打つショパン

●出演 川瀬賢太郎(指揮)、秋山紗穂(ピアノ)、読売日本交響楽団(管弦楽)

6月3日(土)午後3時開演

アプリコ大ホール 全席指定

2,500円～3,500円

(中学生以下は1,000円)



定期公演(大田文化の森ホール・全席指定)

下丸子らくご倶楽部 文化の森出張編

●出演 林家彦いち、立川志ら乃、鈴ヶ舎馬るこ

●ゲスト 立川談笑

●若手バトル 立川吉笑、林家きよ彦

4月28日(金) 午後6時30分開演 2,500円



チケット発売日専用電話 ☎3750-1555 (午前10時～午後2時)

※チケット発売日から受け付けとなります https://www.ota-bunka.or.jp/

チケットはHPからもお求めいただけます(別途手数料あり)

※発売初日の午後2時から公演前日午後7時まで以下施設でもチケットをお求めいただけます。大田区民プラザは工事休館中

●アプリコ ☎5744-1600 ●大田文化の森 ☎3772-0700

▶問合せ (公財)大田区文化振興協会 ☎5744-1600 FAX5744-1599